

令和2年3月6日

市民プラザご利用の皆様へ

東大阪市リージョンセンター  
指定管理者 (株)ビケンテクノ

## 市民プラザ使用料還付の受付について

いつも市民プラザをご利用いただきまして、誠に有難うございます。  
臨時休館中における使用料還付の受付を本日より行います。  
詳しくは各施設までお願いいたします。

### 記

#### 1.臨時休館中の施設（※予約受付等の事務は継続しています）

①日下市民プラザ（ゆうゆうプラザ）	TEL072(986)9284
②四条市民プラザ（やまなみプラザ）	TEL072(988)3113
③中鴻池市民プラザ（グリーンパル）	TEL06(6747)1592
④若江岩田駅前市民プラザ（くすのきプラザ）	TEL072(967)6575
⑤楠根市民プラザ（ももの広場）	TEL06(6745)9147
⑥布施駅前市民プラザ（夢広場）	TEL06(6784)2018
⑦近江堂市民プラザ（はすの広場）	TEL06(6730)0840

#### 2.臨時休館の期間

上記の施設すべて 3月2日（月）から3月24日（火）まで

#### 3.還付方法

- ・還付は使用申込みを行った市民プラザ受付窓口で行って下さい。  
（規定の休館日を除く午前9時00分から午後9時00分まで）
- ・手続きには、**使用許可書（原本）と印鑑（使用申込み時と同じもの）が必要**です。

#### 4.その他

3月2日（月）から3月24日（火）までの間で、ご予約されている方につきましては、  
使用料は全額還付させていただきます。

以上